



# プライム市場における 女性役員の選任に係る制度改正について

**Exchange & beyond**

株式会社東京証券取引所 上場部

2023年10月11日

- 「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）」において、**女性役員比率に係る数値目標等**が示されたことを踏まえ、**企業行動規範の「望まれる事項」**に導入（10月10日施行）

## <女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針2023・政府決定）>

### I 女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けて

#### （1）企業における女性登用の加速化

我が国の現状を見ると、**グローバルな投資家との対話を念頭により高い水準のガバナンスが期待されるプライム市場でさえ女性役員がいない企業が約2割に上る**など、諸外国が数値目標の設定等により企業の女性役員比率の向上を着実に実現していることと比べれば、**国際的に大きく立ち遅れている**と言わざるを得ない。さらに、**国内外の投資家はその投資判断において企業の女性役員比率を重視する傾向が強まっている**ことを考慮すると、日本経済の今後の成長のためにも企業における女性登用を加速化させることは、まさに喫緊の課題である。（略）

こうした状況を踏まえると、企業における女性役員比率に係る数値目標を設定した上で、その達成に向けた具体策を講じる必要がある。その際、各企業に対して、パイプラインの構築を含めた実効的な取組の検討を促すことが重要である（略）

## <企業行動規範「望まれる事項」>

プライム市場の上場内国会社における女性役員の選任については、「プライム市場の上場内国会社における女性役員比率に係る数値目標の設定等」で定める。

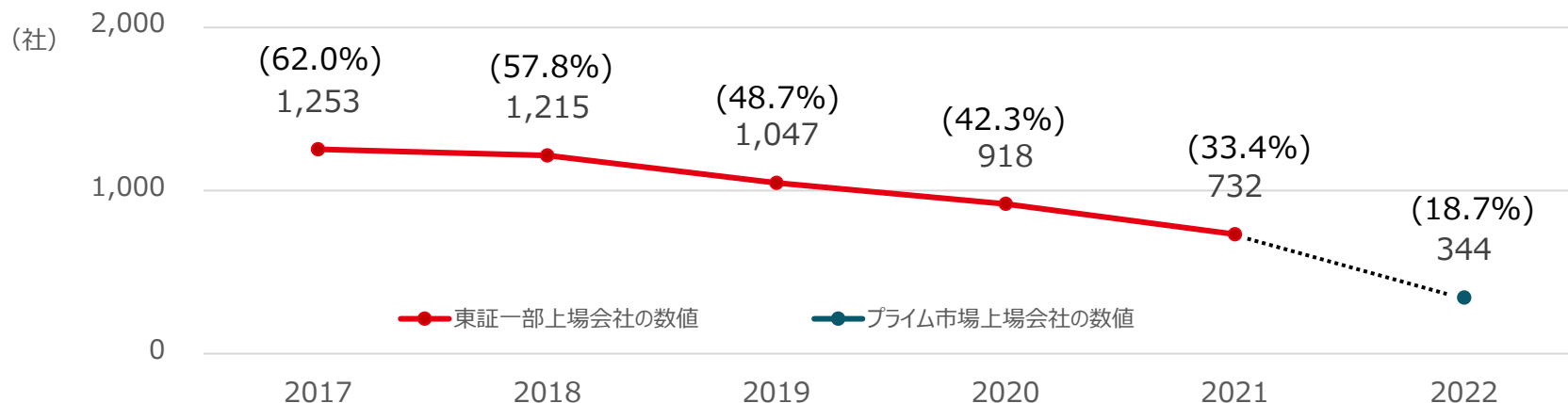
### プライム市場の上場内国会社における女性役員比率に係る数値目標の設定等

1. 2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう努める。
2. 2030年までに、女性役員の比率を30%以上とすることを目指す。
3. 当取引所は、上記の目標を達成するための行動計画の策定を推奨する。

※ 上記の女性役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者を含むことができる。

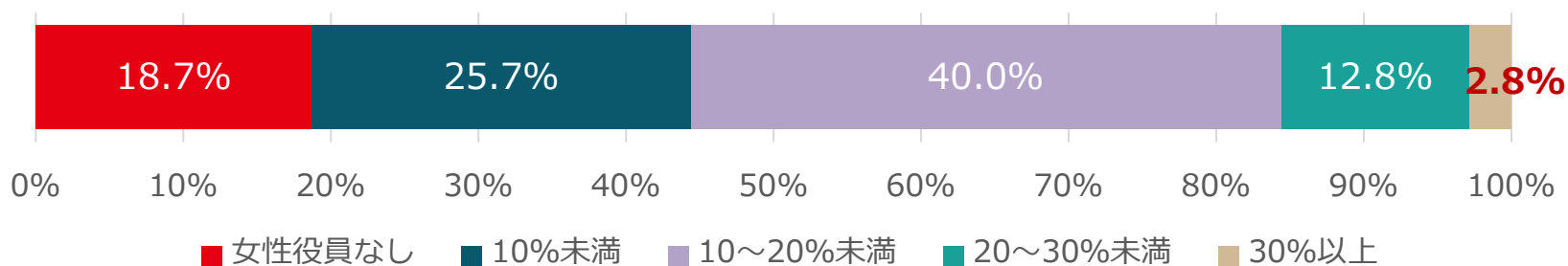
# (参考) プライム市場における女性役員の選任状況

- 女性役員が1人も選任されていないプライム市場上場会社は344社（18.7%）



(出典) 内閣府

- 女性役員比率が30%以上のプライム市場上場会社は、52社（2.8%）



(出典) 内閣府の公表資料を基に東証作成

※ 上記調査における「役員」とは、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役及び執行役を指す